

移送サービス事業における事業の再開について

いつも移送サービス事業をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、5月末までの間休止をさせていただいております。

愛知県は現在も独自の緊急事態宣言を発令中ではありますが、新しい生活様式に照らし合わせ、6月より再開します。

安心安全な移送サービスを実施するため、以下の感染症予防策をご利用者の皆様にはお願い申し上げます。(

○利用者様

- ・ マスクの着用
- ・ 検温(朝の時点で37.5℃を超えていた場合は至急ご連絡ください。)
- ・ 乗車前のアルコール消毒
- ・ 車内での会話の自粛
- ・ 後部座席のみの利用(助手席は利用できません。)

※ 移送ボランティアは対策として下記のことを実施しています。

- ・ マスクの着用
- ・ 乗車前のアルコール消毒
- ・ 運転席と後部座席の間にカーテンを設置
- ・ 車内の換気時間の確保(利用者を利用者の間に30分程度時間を空けます)

当分の間につきましてはこの内容で実施させていただきますことご承知おきください。

お手数をおかけしますが、感染症拡大防止のためご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

北名古屋市社会福祉協議会
移送サービス担当
電話：0568-25-8500
FAX：0568-25-1911